日本胸部外科学会定期学術集会での発表に関するCOIについて

1. 日本胸部外科学会の学術集会での発表に際しては、利益相反関連事項の記載が必須となります。報告対象となるのは発表者のみとなります。 以下によくある質問をあげています。

よくある質問

- **Q.** 日本胸部外科学会で発表をする時には、具体的に、我々は何をすればよいのでしょうか?
- A. 現在のところ、日本胸部外科学会での発表については、筆頭演者の利益相反状態を開示することが必要です。開示は当該発表演題に関した利益相反状態に限定されます。 今回は、演題登録者の負担を考慮して、筆頭演者のみに限定されました。なお、企業や営利団体が共催するランチョンセミナーやイブニングセミナーにおいては、講演者と同様に座長・司会者も利益相反を聴講者に開示しなければなりません。

医学研究は、学会発表を行うだけでは学術的に十分とは認められておらず、論文にすることが重要と考えられております。従って、臨床的に影響力のある外科医学研究の結果については論文として投稿されてきますので、この段階で筆者のみならず、全共著者の利益相反状態を開示していただくことになります。

- Q. 日本胸部外科学会の演者が自己申告する利益相反状態の期間は、いつからいつまでですか?
- A. 演題登録日が例えば、5月20日であった場合は、前年の5月21日から、登録日の1年間に発生した事項について自己申告して下さい。発表時には、発表日が10月10日であった場合には、前年の5月21日から発表日までの約1年5カ月の期間に発生した事項を開示して下さい。演題登録後に生じた利益相反状態も明らかにしていただきたいという考えから、このように期間を定めております。
- Q. 日本胸部外科学会に膨大な量の個人情報が蓄積され、処理しきれないのではないですか。また、社会に公開を求められた時に、日本胸部外科学会はどのように対応するつもりですか?
- A. 学会発表者の利益相反情報は、発表時にスライドまたはポスターで示されるだけで完結し、JATSがその利益相反情報を管理・保管することはしません。GTCS誌等への学会誌への投稿論文についても、著者の利益相反情報は論文中で開示されて完結します。学会に利益相反情報として残すものは役員等の数十人分に限られ、これも保管期間任期終了後2年間とし、その後は廃棄します。

- Q. 企業等というのは具体的には何を指しますか?
- A. 営利を目的とした企業で、医薬品・医療機器・検査器具・試薬等の製造販売に関連するものを指します。企業の経営する医療機関の職員の場合は記載不要です。 (所属機関として抄録等には記載はされます)
- Q. 利益相反があると発表できなくなりますか?
- A. そのようなことはありません。
- Q. 利益相反があることで発表が不利になることはありませんか?
- A. 利益相反の存在をプログラム編成の中で評価することは考えていません